



第14号様式 (第8条関係)
(その1)

収 支 報 告 書

令和 3 年 分
(令和 年 月 日開催分)

- 1 (ふりがな) 政治団体の名称 けんいちろう じえんかい
はしぐら 健一郎後援会
- 2 主たる事務所の所在地 暹羅市孫院町猪鹿倉25
- 3 代表者の氏名 橋口 健一郎
- 4 会計責任者の氏名 野崎 博志

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 野崎 博志
(電話) 090-6775-4018

橋口 健一郎
(電話) 080-4312-9599

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)		十億		百万	2	5	4	9	千	2	8	2	円
(前年からの繰越額)	①													0
(本年の収入額)	②					2	5	4	9		2	8	2	
支 出 総 額	B					2	5	4	9		2	8	2	
翌年への繰越額	A - B													0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費														
金 額			十億		百万					千				円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)														

(2) 寄 附															
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額										備 考				
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			十億		百万	2	5	4	9	千	2	8	2	円	内訳は(その7)へ
[うち 特 定 寄 附]															
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附															
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附															
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)						2	5	4	9		2	8	2		
[寄 附 の うち 寄 附 の] [あ っ せ ん に ち ょ る も の]															内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附															内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)						2	5	4	9		2	8	2		

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金 額						年月日	住 所	職 業	備 考	
	十億	百万	千	百	十	円					
橋口正太郎			500	000	000	0	R2.2.16	昭市瑞院町下谷山79	無職	父	
橋口ゆかり			1000	000	000	0	R2.2.16	昭市瑞院町瑞院25	無職	妻	
橋口ゆかり				49	28	2	R2.5.20	同上	同上	同上	
この頁の小計			2549	28	2	0					
その他の寄附						0					
合 計			2549	28	2	0					

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の給括表						
項 目	金 額				備 考	
	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費			196	400		
(2) 光 熱 水 費			10	711		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			890	498		
(4) 事 務 所 費			150	000		
小 計		1	247	609	① ((1)~(4)の合計)	
2 政 治 活 動 費	十億	百万	千	円		
(1) 組 織 活 動 費			231	823		
(2) 選 挙 関 係 費						
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		1	063	850	ア~エの合計を記載すること	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						
イ 宣 伝 事 業 費		1	063	850		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費						
エ そ の 他 の 事 業 費						
(4) 調 査 研 究 費						
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						
(6) そ の 他 の 経 費						
小 計		1	295	673	② ((1)~(6)の合計)	
合 計		2	543	282	①+②	

内訳は様式
(その14)へ
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)へ

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分 光熱水費					
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
	千	百	十	円						
この頁の小計									0	
その他の支出						1	0	7	1	1
合 計						1	0	7	1	1

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分 備品・消耗品費				
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
看板			158	400	20.2.22	(有)カンパにの110番	〒270-0109 千葉県市川市本町1-10-4	
スタッフジャンパー			81	400	20.3.15	(株)センコウ	〒270-0109 千葉県市川市本町8-11	
のぼり旗			592	000	20.4.19	(有)末永製茶	〒270-0109 千葉県市川市本町8-11	
この頁の小計			774	800				
その他の支出			115	698				
合 計			890	498				

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分 事務所費				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	千円	百円	十円	円				
事務所賃借料			150	000	03.2.24	近藤 美代子	津島院町精堂 409-5	
この頁の小計			150	000				
その他の支出				0				
合 計			150	000				

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組 織 活 動 費 ()						
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考			
									千	百	十
この頁の小計									0		
その他の支出						2	5	1	8	2	5
合 計						2	5	1	8	2	5

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣 伝 事 業 費 ()				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	千	百	十	千	百	十	千	百	十					
デザイン制作料				1	2	1	0	0	0	0	R3.2.29	and	伊集院町下谷口 1,000	
レフィル曲制作料				1	2	8	0	0	0	0	R3.3.1	若松 沙奈枝	霧島市牟田町内山田1052-28	
シフト印刷料				1	0	7	0	0	0	0	R3.4.23	伊集院印刷(有)	伊集院町下谷口 1848	
同上				5	5	3	8	5	0	0	R3.4.26	協業組合ユニカラー	伊集院町 郡 2042-39	
投票器賃借料				1	0	2	0	0	0	0	R3.5.19	(有)鈴不電器	伊集院町下谷口 1986-1	
この頁の小計				1	0	4	1	8	5	0				
その他の支出					2	2	0	0	0	0				
合 計				1	0	6	3	8	5	0				

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 一件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、一件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。



宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 〇 年 6 月 14 日

政治団体の名称 はしごち健一郎後援会
会計責任者の氏名 野崎博志 
代表者の氏名 (解散団体のみ) 橋口健一郎 

(注) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。